

総合防災訓練を実施します

問い合わせは **危機管理室** ☎898-5935

備えあれば憂いなし。自然災害は、いつ起こるかわかりません。日頃から災害に備えておくことは、被害を最小限に抑えるためにも、とても大切です。もし、市内で震度6強の地震が発生したら皆さんはどうしますか。今回はそうした想定で総合防災訓練を行います。ぜひ、見学にお越しください。

日時＝9月25日(日)午前9時～正午

会場＝グリーンドーム前橋・利根川河川敷駐車場（岩神町二丁目）



インタビュー
城東町四丁目
大熊 絹代さん

わが家の防災対策

わたしの家の辺りは地形の影響もあり、以前は毎年の様に床下浸水の被害に遭っていました。平成9年の大雨の際は床上まで浸水してしまい大変でした。雨水対策工事の後は目立った水災はなくなりましたが、地域全体で防災意識が高く、土のうを準備している家庭もあります。

わたしは、雨が降ってくると屋根や雨どいのチェックをし、家の周りや道路の様子を確認するようにしています。また、水や非常食などを持ち出し袋に入れておき、目につく場所に置いています。日頃のちょっとした心掛けが防災につながると思いますので、皆さんにも実践していただきたいですね。

便利な情報を活用しよう

■メールサービス

本市では「まちの安全ひろメール」により、気象警報や避難勧告などまちの安全に関する情報を配信しています。maebashi600001@once.88island.jpに空メールを送信し、登録手続きをしてください。上図のQRコードを使うと便利です。登録無料。通信料は別途かかります。



水災害に備え日頃から対策を

大雨による河川の被害（平成17年8月・粕川地区）

9月1日は「防災の日」です。この時季は、台風や発達した雨雲の影響で大雨が降りやすく、毎年、全国各地で被害が発生しています。被害を最小限に抑えるためには知識と事前の対策が必要です。日頃から十分な防災対策を立てておきましょう。

問い合わせは **危機管理室** ☎898-5935

いざというときのために
準備しておきましょう



■台風の接近前に早めの備え
大災害をもたらす台風が多くが9月に襲来しています。台風の被害は事前の対策次第で最小限に食い止めることができます。台風が遠く離れているからといって油断せず、気象情報に十分注意して万全の対策を取りましょう。

■ゲリラ豪雨に注意
最近ではゲリラ豪雨といわれる局地的な集中豪雨があります。これは予想が非常に困難

で、集中豪雨の中でも降雨の範囲が非常に狭く、短時間で大量の雨を降らせます。河川の氾濫や鉄砲水、地域的な水没などの被害をもたらすこともあります。

ゲリラ豪雨は数時間前から兆しが見えてくることが多いため、テレビやラジオ、インターネットなどで最新の状況を確認することが被害を抑えることにつながります。また、住んでいる地域の地理的特性

や、過去の自然災害をあらかじめ把握しておくことも重要です。

■大雨になりそうなときは

できるだけ外出は控えましょう。台風が近づいているときは、瓦や窓などを点検し、商店などで看板がある場合は風で飛ばされないように固定をしてください。また、浸水などの恐れがあるときは、家財道具や生活用品を高い所へ移動しておきましょう。

■避難するとき

避難勧告を受けたら、危険を感じなくても速やかに避難してください。高齢者や体の不自由な人、病人などがある家庭は、特に早めの行動が必要です。勧告がなくても、危険と判断したら自主的に避難してください。

また、避難するときは電気やガスなどの火の元の始末や戸締まりを確実に。行動しやすい服装で、丈夫な運動靴や手袋なども持ちましょう。

■日頃の心構えと準備

いざというときのために、非常食や飲料水、懐中電灯、携帯ラジオなどを用意してお

きましょう。

また、自宅近くの危険場所と避難場所の確認も忘れずに。浸水想定区域や避難場所は「洪水ハザードマップ」に記載しています。市役所危機管理室や主な市有施設に用意してありますので、活用してください。本市ホームページからも閲覧できます。

防災Q&A

Q. 避難勧告とは何ですか。また、どのように発令されるのですか。

A. 避難勧告とは、災害が発生する恐れがある場合に、避難のための立ち退きを勧め促すものです。避難を強制するものではありません。

緊急性や避難の強制力は、避難準備→避難勧告→避難指示の順に高くなります。避難勧告などの情報は、防災行政無線や市の広報車、「まちの安全ひろメール」などで発令します。避難勧告が避難指示が発令された場合、小学校や公民館などに避難所を開設します。できるだけ早く避難しましょう。